

伊予商工会議所青年部 概要資料

本書は入会を検討されている方に、伊予商工会議所青年部（伊予Y E G）を理解して頂くための資料です。内容をご確認頂き、不明点があればご質問下さい。

1、本資料の目的

Y E Gの目的、組織、事業内容等を理解して頂くことを目的としております。

2、Y E Gとは

商工会議所青年部の理念的名称である

Y o u n g E n t r e p r e n e u r s G r o u p

（ヤングアントレプレナーズグループ＝若き起業家集団）の略称です。

商工会議所とY E Gの関係

伊予商工会議所青年部規約（以下、規約と言う。）会員の資格（第六条）に「**本青年部の会員は、伊予商工会議所の会員である経営者又は、その後継者もしくは代表者の推薦を受けた者であって満年齢20歳以上49歳以下の者とする。**」とあります。つまり、青年部の会員が所属する企業は、商工会議所の会員企業であることが前提条件です。商工会議所青年部が商工会議所のことを、通称「親会」と呼ぶのは、こうした理由からです。

3、綱領・指針・目的・SLOGAN

【 綱 領 】

「商工会議所青年部は地域社会の健全な発展を図る商工会議所活動の一翼を担い次代への先導者としての責任を自覚し、地域の経済的発展の支えとなり、新しい文化的創造をもって豊かで住みよい郷土づくりに貢献する」

綱領は全国の商工会議所青年部共通であり、例会、総会は勿論、県外での商工会議所関連の行事で必ず唱和します。

【 指 針 】

「われわれ青年部は

- 一、地域を支える青年経済人として 先導者たる気概で研鑽に努めよう。
- 一、国際社会の一員であるべき 国際人としての教養を高めよう
- 一、豊かな郷土を築くために 創意と工夫 勇気と情熱を傾けよう
- 一、文化を伝承しつつ 新しい文化の創造に向かって歩を進めよう
- 一、行動こそ時代を先駆けるべき青年の責務と信じ 力を合わせ 国の礎となろう

指針もまた全国の商工会議所青年部共通であり、例会、総会は勿論、県外での商工会議所関連の行事で必ず唱和します。

【 目 的 】

「伊予商工会議所に付置する青年部（以下「青年部」という）は地区内における青年部の健全な育成発達を図るとともに、商工会議所の組織の強化と、その組織活動を通じて、地域経済の発展に寄与することを目的とする。」（規約第1条）

【 SLOGAN 】

令和5年度日本商工会議所青年部スローガン

Challenge Everything

～持続可能で心豊かな未来への貢献～

令和5年度伊予商工会議所青年部スローガン

「挑戦」 打ち破れ自分の限界を

～始まりは挑戦から新しい時代のために～

SLOGAN(スローガン)は、綱領、指針、目的を踏まえ、当年度会長より発令されます。今年度内の活動は、すべてこれらを軸に計画、実施されます。

4、年間行事

【 総 会 】

総会は、本会の最高決定機関であり、4月(通常総会)と3月(臨時総会)の、年2回開催されます。

4月の通常総会では、前年度の事業報告並びに収支決算報告を行います。

3月の臨時総会では次年度の事業計画・収支予算を、隔年度（奇数年度）の10月臨時総会では次年度会長を決定します。

また、規約改訂がある場合は、各総会において改訂されます。

【 例 会 】

例会は、3ヶ月毎に開催されます。

例会は、会員全体が集まり、研修、講演会などの啓発事業が行われるほか、会員相互の情報交換や交流の場でもあります。

【 委 員 会 】

総務委員会・事業活性化委員会・ジュニエコ委員会の3つの委員会を軸に、県大会伊予大会実行委員会など、年度毎の事業により委員会が枝分かれしております。各委員会は毎月1回程度開催されます。

各委員会の活動概要に基づき、企画を立て、具体的活動内容を話し合う場です。また、委員会はYEG活動の根幹であり、かつ新たなビジネスチャンスを産み出す場でもありますので、積極的に参加すると、YEG、各会員企業の双方に大きな利益となります。

【 イベント事業 】

伊予彩まつり時の魚つかみどりの運営やドリンク販売など、その他イベント事業を実施しております。

【 その他交流事業 】

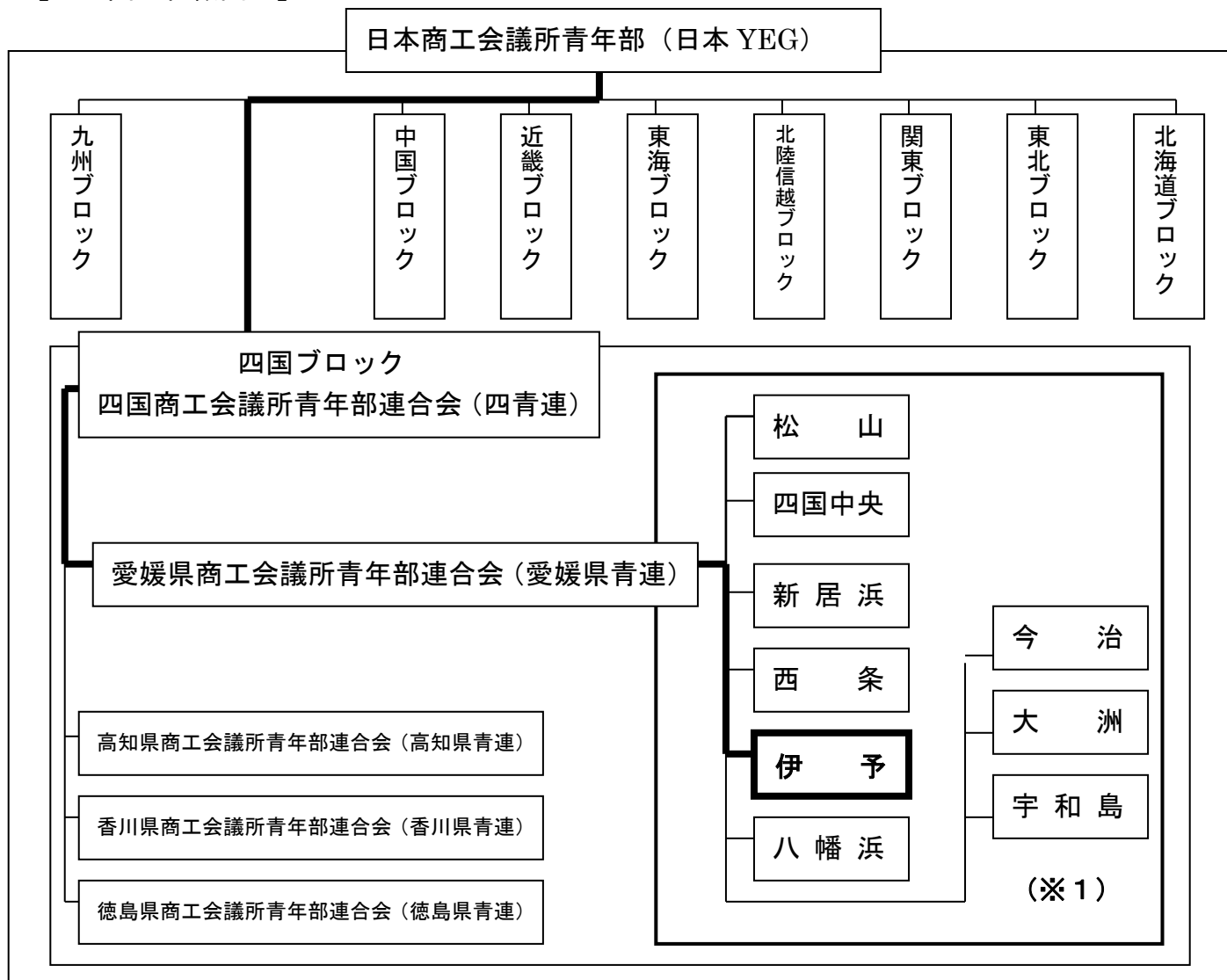
上記の事業の他にも会員間及びOB会との交流事業及び、他のYEG単会等の主催事業である県大会・全国大会等への参加、この他にも他団体及び地域の行事等にも積極的に参加しており、各会員においても自己の研鑽の為に多くの事業への参加が望まれます。

年間行事予定は、通常総会資料にも記載されております。

いずれの行事も、開催の1週間前～1ヶ月前には、エンジェルタッチ（インターネットツール）に掲示されます。行事への参加/不参加の回答は、必ず期日までにご回答下さい。

5、商工会議所青年部の組織

【 全国の組織図 】



全国組織の図 (※1) 補足説明

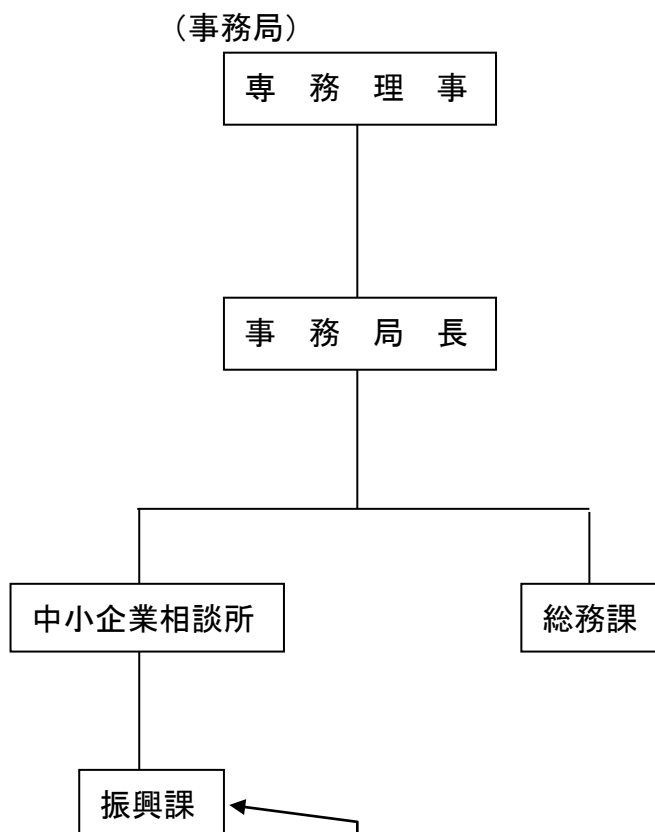
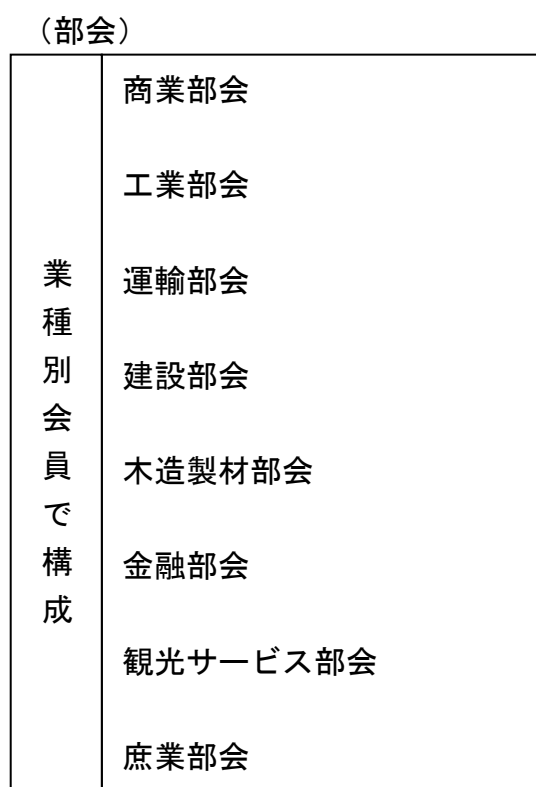
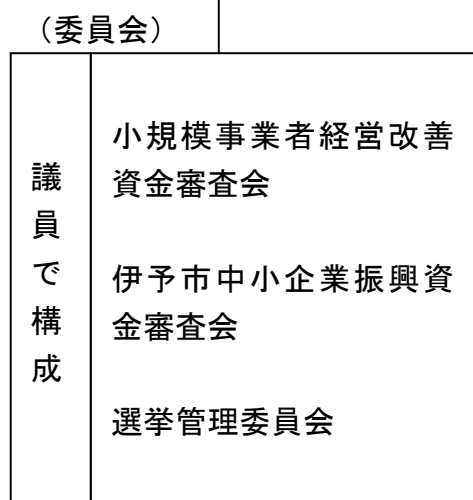
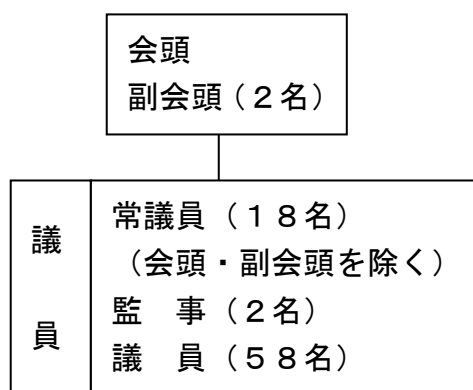
行政区 (市単位) ごとに区分けされた商工会議所青年部の最小単位を「単会」と呼ぶ。図に見るように、県内各市に商工会議所と、それぞれの青年部があり、現在愛媛県には9単会がある。(商工会議所の合併は行われていない。) 東温市、旧北条市は商工会のため、青年部はあるが、上図には記載がない。20年度から伊予三島・川之江が合併し四国中央となった。

6、伊予商工会議所青年部の会員・OB会員

会員数 58名 (令和5年4月1日現在)
OB会員数 35名 (令和5年4月1日現在)

建設関係・警備・理容・冠婚葬祭業・飲食店・銀行などいろんな業種の方が所属しています。

7、伊予商工会議所機構図



青年部事務局の担当部署は振興課です。

8、入会時に必要な費用

① 青年部の年会費 24,000円

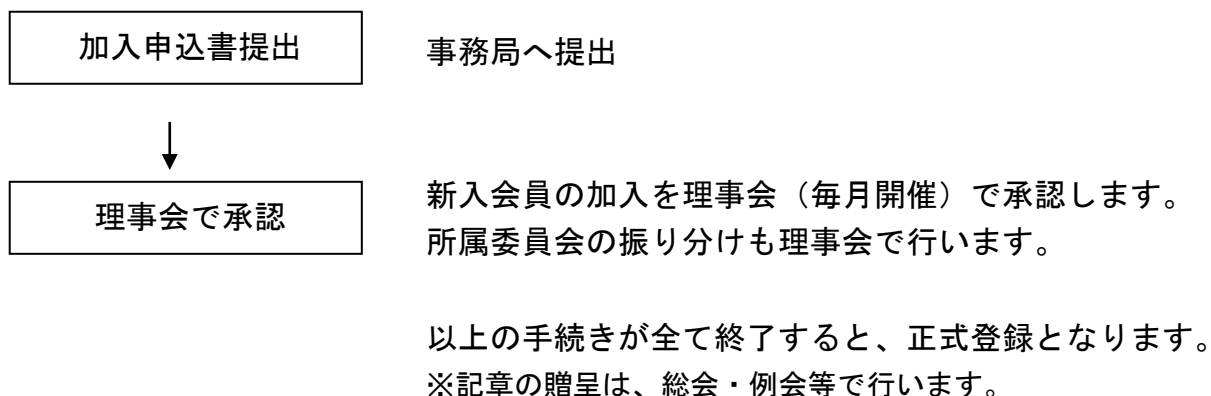
※ 運営または所属する企業が商工会議所への登録をしていない場合、上記の諸費用の他、商工会議所への年会費12,000円(個人事業者の場合は6,000円)が必要となります。

9、入会する為に必要な書類

入会時に下記を提出して頂いております。

① 青年部への加入申込書

10、加入申込書提出から正式登録までの流れ



11、付録

【 各種会合に参加する際の服装について 】

商工会議所青年部の活動に参加する際の服装

委員会出席時・・・服装は自由で、特に規定なし。

総会、例会、対外事業出席時・・・スーツ、ネクタイで、商工会議所青年部の記章を着用。(クールビズ期間はノーネクタイ可)

【 OB会 】

既加入会員が年齢制限に達し、会員たる資格を有しないものであっても、本青年部の趣旨に賛同するものは、OB会員となることができます。

なお、諸先輩方との交流から、貴重な発見、助言を得られる機会が多いので、OB会員が参加する事業には積極的にご参加ください。

【 混同されがちな団体 】

商工会

全国商工会連合会が統轄し、全国の町村部に存在します。商工会議所同様、公的集団であり、こちらにも青年部があるので、混同されやすい団体です。商工会議所は、基本的に、一定規模以上の「市」にのみ存在します。

青年会議所（社団法人 青年会議所：JC）

20歳から40歳までの青年経済人によって構成されており、「明るい豊かな社会」を作るために活動しております。青年部はビジネスから、青年会議所はボランティアからスタートしております。また、青年会議所は、公共の資金を使わず、自主運営をしている団体です。

12、エンジェルタッチの活用

各事業への参加・不参加の返事は、本青年部及び全国のYEGが利用しているインターネット環境でのエンジェルタッチというツールを使用しております。このエンジェルタッチには、スケジュールの管理及び委員会内又は各種事業におけるファイルの共有等、各会員にとって有益な機能がたくさんありますので、ご活用をお願いします。

なお、利用に際してのアカウント・パスワード・サブネームは入会后、事務局より登録されます。